

## 平成31年度 中標津町育英資金貸付金募集要項

- 1 申請資格 義務教育の課程を修め、学術優秀にして義務教育以上の教育を受けようとする者。  
奨学生又はその親若しくはこれに代わるべき者は、本町住民でなければならない。
- 2 申請先 中標津町教育委員会 管理課総務係
- 3 申請期間 平成31年3月4日（月）～平成31年4月5日（金）  
（上記期間を過ぎると申請を受け付けることができなくなります。必ず、期間内に申請してください。）
- 4 申請書類 (1) 育英資金貸付申請書  
(2) 家族構成調書  
(3) 同意書  
(4) 世帯の収入を証明できるもの  
（源泉徴収票の写し、確定申告書の写しなど）  
※生計を同一にする方すべてについて証明が必要です。  
(5) 在学証明書（平成31年度のもの）  
※申請期間中に提出できない場合は、次の書類を提出し準備が出来次第、在学証明書を提出してください。  
① 新入生 合格通知書の写し  
② 在学生 平成30年度の在学証明書  
(6) 成績証明書（平成30年度のもの）  
※発行に時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

### 5 貸付金額（年額）

学校種別	入学一時金	修学資金（年額）
高等学校	100,000円 以内	120,000円 以内
高等専門学校	150,000円 以内	180,000円 以内
専修学校	200,000円 以内	240,000円 以内
短大・大学	200,000円 以内	240,000円 以内

- 6 決定通知 貸付選考後、4月下旬頃に本人へ通知する。

- 7 決定後提出書類 (1) 誓約書（保護者以外の連帯保証人2名が必要）  
※連帯保証人は、貸付期間中は可能な限り同一人とするこ  
と。  
(2) 銀行口座設定申出書